

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年10月29日
契 約 業 者 名	東亜建設工業株式会社 名古屋支店
契 約 業 者 の 住 所	名古屋市中区錦三丁目4番6号
工 事 の 名 称	令和7年度 四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区岸壁（-14m）土留本体据付工事
工 事 場 所	四日市市霞二丁目地先、四日市市三田町地先
工 事 種 別	港湾土木工事
工 事 概 要	本工事は、四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区岸壁（-14m）の基礎工、本体工（ケーソン式）の施工を行うものである。
工 期 （ 自 ）	原契約のとおり
工 期 （ 至 ）	原契約のとおり
変 更 前 の 契 約 金 額	¥538,108,687.- (税込み)
変 更 金 額	¥53,141,313.- (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	¥591,250,000.- (税込み)
変 更 理 由	別紙の通り

変更理由書

案件名：令和7年度 四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区岸壁(-14m)土留本体据付工事

受注者：東亜建設工業株式会社 名古屋支店

本工事は、令和7年4月22日付で東亜建設工業株式会社 名古屋支店と契約し鋭意施工中であるが、以下の理由により変更を行うものである。

1. 「契約変更手続きの透明性を確保するための第三者による適正性チェックの施行」の追加
「南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒・巨大地震注意】発表時の対応」の追加
(適用条文: 契約書第19条)
2. 基礎工施工高さの変更
(適用条文: 契約書第19条)
3. 施工実態調査の追加
(適用条文: 契約書第19条)
4. 本均し延伸に伴う施工延長の変更
(適用条文: 特記仕様書8-13、契約書第19条)
5. 基礎工の概算数量精査及び基礎荒均しの施工数量の変更
(適用条文: 特記仕様書8-12、契約書第18条)
6. 基礎捨石投入方法の変更
(適用条文: 特記仕様書8-13、契約書第19条)
7. 基礎捨石の規格の変更
(適用条文: 特記仕様書8-13、契約書第19条)
8. 既設ケーソン側面に付着した海生生物の除去
(適用条文: 特記仕様書8-13、契約書第19条)
9. ケーソン吊枠の製作
(適用条文: 特記仕様書7-3)
10. ケーソン据付手順の変更
(適用条文: 特記仕様書8-13、契約書第19条)
11. 休日作業における安全監視船の配備
(適用条文: 特記仕様書8-13、契約書第19条)
12. 試行工事の精査
 - ・遠隔臨場(適用条文: 特記仕様書8-1-32)
 - ・快適トイレ(適用条文: 特記仕様書8-1-29)
 - ・ICT本体工(適用条文: 特記仕様書8-1-47)
 - ・BIM/CIM(適用条文: 特記仕様書8-10)